

平成 16 年度少林寺拳法〇〇学生大会

運用法実施要綱

参加資格

健康並びに身体機能に以上がなく、当日のメディカルチェックでも異常が認められないこと。

- ただし、運用法出場者は、所属大学拳法部の監督やその支部の責任者から直接運用法の指導を受け（特に上段攻撃に関して）、その支部の責任者の許可を持って出場すること。
- もし、出場者が発表中に、あまりにも危険性がある攻撃・問題のある行動をした場合は、責任者の指導に問題があったとして、責任を追及する場合があります。

防具

①フェイスガード ②ボディプロテクター（二枚胴） ③マウスピース ④ファウルカップ（金的カップ）

以上の防具を必ず着用すること。ただし女子は④を除く。

サポーター類の着用は一切禁止する。

実施方法

攻撃と反撃をそれぞれ一度ずつ実施する。攻撃を 1 分間行い、攻守交替する。なお 1 分間はランニングタイムとする。

審査方法

- ① 採点は攻者・守者ともに行なう。禁止事項・反則を行った場合は減点対象になる場合がある。
- ② 採点は副審の計 2 名で行う。
- ③ 満点を 50 点とし、40 点を基準に以下の要領で採点する。
 - ・ 有効技が決まった時：+1～2 点

- ・ 有効技を取られた時：－１～２点
 - ・ 試合終了後、副審２名の判断で印象点をつける±０～３点
- ④ 有効技の判定には、すべて「技あり」と宣言し、片手を水平に上げる。有効技が決まったら、必ずお互いに合掌礼を行う。
 - ⑤ 終了時に勝敗の宣言は行わない。
 - ⑥ 各部門につき最も技能優秀である２名を審判の話し合いにより決定する。

使用技

- ① 基本的に今までのルール・本部の方法に準拠する。
- ② 上段への攻撃は、全て当て止めとする。また、上段蹴りは不可。
- ③ 中段への攻撃はすべて可とする。ただし、膝蹴りは不可。
- ④ 下段への攻撃は膝関節以下への足底での足払いのみ可。
- ⑤ 小手投・上受投などの投げ技は禁止とする。
- ⑥ 蹴天一等の法形にある技の使用は可とする。
（ただし技はすべて相手を投げる、あるいは倒す寸前でとめること。その時点で技がかかったとみなす。）
- ⑦ 金的蹴りは禁止。蹴天一の金的蹴りは、内腿を蹴るものとする。
- ⑧ 体構えは少林寺拳法の体構えとする。
- ⑨ 危険な技、少林寺拳法らしくない技に関しては主審の判断で使用を禁止できる。
- ⑩ 禁止事項を行った場合は主審の判断で１回目は注意、２回目以降は１～２点の減点。３回目以降は、審判の判断で５～１０点の減点とする。なお、主審の判断により強制終了する場合もある。